

魚町地区防潮堤について

1 経過

魚町地区防潮堤について、9月7日の東日本大震災調査特別委員会後の経過は次のとおりです。

※ワーキングとは…自治会及び関係産業団体から選出された37名の委員で構成され、協議会としての意思決定と住民周知を行う会議。

※運営会議とは…会長、副会長及びワーキング委員から選出された7名の幹事で構成され、ワーキングの調整を行う会議。

※地区会とは…単独又は複数の自治会で構成し地元の意見集約と周知を行う会議。

【 】内は内湾地区復興まちづくり協議会の会議

年月日	内 容	主な出席者
平成30年 9月14日	・魚町権利者会(市主催) 市では、県が防潮堤を造り直さないと判断し、最悪の事態を避けるため、防潮堤の造り直しの議論と切り離した上で、土地区画整理事業において7～10街区を県費による盛土追加嵩上げすることを説明した。併せて各街区における実際の影響例と必要な対処は県費により市が行える旨説明した。出席した権利者からは特に異論は出なかった。	市:市長ほか 7街区から10街区 までの魚町権利 者:16名
9月15日	【ワーキング】 魚町権利者会の報告を行い、土地区画整理事業により7～10街区を盛土追加嵩上げする市の方針を説明した。まちづくり協議会はその内容を受け止めた。	市:市長ほか 県:農林水産部 長, 所長ほか
9月19日	・県と盛土追加嵩上げ工事に係る覚書の締結	
9月20日	【南町地区会】 これまでの経過説明と南町地区の雨水排水計画の説明	市:建設部長ほか 南町権利者・関係 者:14名
9月21日	市が盛土追加嵩上げ工事に着手	
9月25日	県記者会見 次の理由により防潮堤の造り直しをしない県の決定が示された。 ①まちづくりの安全・安心の確保が遅れること ②道路も含めた早期のまちづくりの完成が遅れること ③造り直しが技術的に難しいこと ④入札不調によるさらなる工事の遅れの懸念	
9月27日	【運営会議】 これまでの経過を確認	市:室長ほか
10月1日	【県知事との会談】 ・県知事から、これまで地域の皆様にご迷惑とご心痛をおかけしたことへの謝罪と、改めて防潮堤の造り直しをしない県の決定が示された。 ・まちづくり協議会からは、県知事がこの場にきたことを重く受け止めているが、原因と経過については、まだ納得がいていない。また、県知事が説明した造り直しをしない4つの理由についても、住民は理解できていない。丁寧な説明をお願いしたいとの発言があった。	県:知事ほか 市:市長ほか 市議会:議長 まち協:会長ほか

10月1日	県が防潮堤工事を再開	
10月4日	<p>【拡大ワーキング】・・・委員及び権利者による会議          県知事との会談を受け、まちづくり協議会として下記3点を県に対して要望した。</p> <p>①ミスの原因，経過，責任割合について未だ納得出来る回答は得られていないので，もっとわかりやすく，正確な説明を求める。          ②まちづくりについて県も一緒に考えられる場の設置を求める。          ③土地区画整理事業が遅れないよう，県がしっかりフォローすることを求める。</p>	市:市長ほか 県:農林水産部長, 所長ほか 委員:17名 権利者:20名
10月22日から 27日まで	<p>・個別説明会（7～10街区 40名）          市より，盛土追加嵩上げを含めた宅地造成計画に影響のある全権利者に説明した。          今後，最終的な仕上げについては，現場立会等を行い，個々の土地利用計画に合わせて決定する。</p>	市:室長ほか
10月26日	<p>・土地区画整理事業事業計画変更に係る，県との文書による事前協議（軽微変更扱い）          変更内容:盛土追加嵩上げ工事に伴う資金計画の変更</p>	
11月21日	<p>・事業計画変更に係る県から文書回答(変更認可扱い)</p>	
11月22日	<p>・第5回事業計画変更決定公告</p>	
11月26日	<p>県補正予算案に盛土追加嵩上げ工事等に係る費用を計上          (県議会 11月定例会の議決案件)</p>	
11月28日	<p>専決処分「魚町・南町地区土地区画整理事業盛土造成外工事(その3)請負契約に係る変更契約の締結」          (市議会 12月定例会報告案件)          変更内容:盛土追加嵩上げ工事の増工</p>	

## 2 魚町地区防潮堤の進捗状況（平成30年11月末時点 県確認）

防潮堤本体工事は，地盤隆起分の22cmを反映していない高さで，10月1日から再開し，魚町工区全体287m(21スパン)のうち257m(19スパン)が完了。(進捗率約90%)

## 3 ミスの原因と経過，責任と処分について（平成30年11月末時点 県確認）

県では，ミスの原因と経過について，改めて当時の関連部署の担当者等のヒアリングを実施するなど確認作業を行っているとともに，関係業者と過失割合について協議し，その割合に応じて防潮堤背後地の嵩上げ費用などの負担を求めていくこととしており，来年の2月議会までに報告できるように関係者等と協議中である。